

協働契約モデル条例案から 考える, 行政との協働セミナー

近年, 地方行政は, 住民との協働, NPOとの協働に積極的に取り組んできていますが, 行政と住民, NPOとの対等性など真の意味での「協働」の実現には多くの課題が存在します。特に, 協働事業の実施の際の契約には委託契約や請負契約が転用されていることが多く, 行政と住民, NPOが上下関係に陥ってしまう原因ともなっています。

そこで, 公益財団法人日弁連法務研究財団の研究班から「協働契約」という新たな契約類型を定めるモデル条例案を提案し, これを題材に, 行政との協働についての現状と課題を明らかにするとともに, 条例案を作成する際のプロセスや留意点を考えるセミナーを開催します。ぜひ奮ってご参加ください。

2017年2月14日(火) 10:00-14:00(休憩あり)

参加無料

於: 弁護士会館2階講堂「クレオ」A

講演1 協働契約とは

講師: 真山 達志 教授
(同志社大学政策学部)

パネルディスカッション

パネリスト: 真山 達志 教授,
町山 幹男 氏(浦安市企画部協働推進課長),
原 美紀 氏(「新しい協働を考える会」代表),
常谷 麻子 弁護士

講演2 協働契約モデル 条例案について

講師: 常谷 麻子 弁護士
(和歌山弁護士会)

コーディネーター: 幸田 雅治 弁護士
(法律サービス展開本部自治体等
連携センター条例部会長,
第二東京弁護士会)

お申込方法

(市民の方もご参加いただけます。)

【申込締切: 2/7】

★WEBでのお申込み

<https://qooker.jp/Q/auto/ja/ca/kyoudou/>

★FAXでのお申込み

以下の参加申込書をFAXにてお送りください。

※会場の都合により, 締切日以前であっても, ご参加をお断りさせていただく場合がございますので, ご了承ください。
※全国各地の弁護士会とのTV会議(弁護士のみ)にて参加を希望される場合には, 接続の可否について所属弁護士会にご確認ください。

参加申込書 キリトリ不要・送信票不要

日弁連事務局業務第三課 行き: FAX 03-3580-9888

参加会場 (東京 ・ TV会議会場(弁護士のみ) (接続先:))

御所属 () ふりがな お名前 ()

※弁護士の方は所属会と登録番号をご記入ください。

御連絡先 TEL (- -) EMAIL (@)

※御提供いただいた個人情報は, 日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また, この個人情報に基づき, 日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から, シンポジウム等のイベントの開催案内, 書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお, 個人情報は, 統計的に処理・分析し, その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

当連合会では, 本シンポジウムの内容を記録し, 成果普及に利用するため, 会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影をされたくない方は, 当日, 担当者にお申し出ください。また, 会場の都合等により, 御参加いただけない場合がございますので御了承ください。

お問い合わせ: 日本弁護士連合会業務部業務第三課
TEL 03-3580-9337 / FAX 03-3580-9888

JBA 日本弁護士連合会



公益財団法人
日弁連法務研究財団